

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：新発田市スポーツ協会]

[記載日：令和8年5月26日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	－
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 法人格を有していない	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 団体規約等を定め、当該規約等を遵守し、適正に団体運営を行っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会規定及び補助金等交付元の規則等を遵守し、適正な事業運営に努めている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会の規約に基づき役員を選出し、定期的に常任理事会・理事会を開催し、適切な団体・事業運営を行っている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 毎事業年度ごとに事業計画・重点取組事項を策定し、理事会において承認を得て運営している。また、組織運営に関する基本方針等をホームページで公表し、加盟団体には冊子を配布している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 上部団体等が開催する研修会等を情報共有し、参加を促している。また、ホームページでも案内している。令和 6 年度はコンプライアンス教育の一環として、当協会関係者向けにスポーツ・インテグリティ研修を開催した。今後も継続していきたい。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 上部団体等が開催する研修会等を情報共有し、参加を促している。また、ホームページでも案内している。令和 6 年度はコンプライアンス教育の一環として、当協会関係者向けにスポーツ・インテグリティ研修を開催した。今後も継続していきたい。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 事務局規程を遵守し、適正な会計処理を行っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 補助金の交付元の規程等を遵守し、適正に処理している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理は複数の者がチェックする体制を整え、毎事業年度決算に監事による監査を受け、常任理事会・理事会で承認を受けている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 規定・事業報告・収支決算・役員選任等をホームページで公開している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 規定・事業報告・収支決算・役員選任等をホームページで公開している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 特になし	